

申告相談のご案内

税務署の確定申告と町の申告相談が始まります。町の申告相談の日程、地域の割り振りは以下のとおりです。

申告期間	2月17日(月)～3月16日(月)		
受付時間	午前の部	午前9時～11時30分	
	午後の部	午後1時～3時30分	
	★3月2日(月)と3月9日(月)は、午後7時まで延長して受付		
受付会場	役場2階 201会議室		

【町の申告相談の日程】

指定日		対象地域	指定日		対象地域
2月17日	月	金沢全域	3日	火	上原区 原区 下原区
18日	火	日野沢全域	4日	水	上大浜区 中大浜区 下大浜区
19日	水	戦場・土京区 親鼻区 駒形区	5日	木	
20日	木		6日	金	三沢全域
21日	金	腰区 下田野区	9日	月	地域指定なし(午後7時まで受付時間延長)
25日	火		10日	火	三沢全域
26日	水	上の台区 根岸区	11日	水	金崎区 国神区 大淵区 野巻区
27日	木		12日	木	
28日	金	上原区 原区 下原区	13日	金	地域指定なし
3月2日	月	地域指定なし(午後7時まで受付時間延長)	16日	月	

- 都合のつかない場合は、他の対象地域の指定日にお越しいただいても構いません。
- 詳細は、広報といっしょにお配りしたパンフレットをご覧ください。
- 秩父税務署の受付は月～金曜日の午前8時30分から午後4時(提出は午後5時)までです。休日の受付はありません。

「医療費控除の明細書」の作成を忘れずに！

医療費控除を受けるためには「医療費控除の明細書」の提出が必要です。必ず明細書を作成してから申告相談にお越しください。

スマホで確定申告

医療費控除をはじめ全ての所得控除に対応しています。ご利用いただくためには税務署でID・パスワードの取得が必要となりますので、事前に税務署にお問い合わせください。

問合せ 税務課 課税担当 ☎62-1461
秩父税務署 個人課税部門 ☎22-4433